

10月から保険証が更新されます

現在ご使用の国民健康保険の保険証は、有効期限がこの9月30日で切れますので、10月から使用できる保険証を送付します。ご使用前に次の事項をご確認ください。

加入者分の保険証があるかどうかの確認を

保険証は世帯主様あてに各世帯分を一括送付します。届きましたら、加入者全員分の保険証が同封されているかご確認ください。

内容の確認を

記載内容に誤りがないかご確認ください。万が一誤り等がありましたらご連絡をお願いします。



△国民健康保険の保険証は、1人1枚のカード型です。

有効期限は9月末

新しい保険証の有効期限は、平成22年9月30日までとなっています。

なお、平成22年9月30日までの間に「75歳に達する方」、「退職国保資格で65歳に達する方」などは、有効期限が異なっています。

新しい保険証の色は

一般用がうぐいす色、退職用がオレンジ色となります。

使用する際は

送付用の台紙からはがし、カード型保険証を医療機関に提示してください。高齢受給者証や福祉医療受給者証をお持ちの方は、保険証に受給者証を添えて提示してください。

古い保険証は破棄を

古い保険証は、間違いを

新しい保険証は9月18日以降に国保加入世帯に郵送します。

避けるため必ずご自分で破棄してください。

高齢受給者証（緑色）、介護保険証（肌色）、福祉医療受給者証（薄緑色）など間違えないように注意してください。

国民健康保険税は納期までに納めましょう

国保税は加入者の皆さんの医療費に充てられる大切な財源ですので、納期までの納付に引き続きご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

市民環境課国保年金係
☎623111
内線153、154

幼児教育期における子育てを支援

子育て応援特別手当支給事業が実施されます

子育て応援特別手当（平成21年度版）支給事業が、実施されます。この事業は幼児教育期における子育てを支援することを目的として、対象となる児童のいる世帯の世帯主に手当を支給するものです。

該当となる世帯には12月上旬に申請書類を送ります。（申請受付は12月中旬からの予定です。）

■対象となる児童
次の要件すべてに該当する児童が対象となります。

- ◇平成21年10月1日現在、飯山市に住民登録または外国人登録されている児童
- ◇平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童

■手当の額
対象となる児童1人あたり3万6千円

■お問い合わせ
子ども課子育て支援係
☎623111
内線363、364

DV被害者の皆さんへ

■住民登録について

子育て応援特別手当の支給にあたり、DV（配偶者からの暴力）被害者の方については、閲覧制限等の支援措置を活用して実際の居住地に住民登録を変更してください。

【支援措置についてお問い合わせ：市民環境課市民係】

■DV被害者の事前申請

いろいろな事情で、どうしても現在お住まいの居住地へ住民登録のできないDV被害者の方は、事前申請をすることにより手当を受給することができます。

・事前申請期間 10月1日から10月30日（10月30日を過ぎると申請できません）

・事前申請に必要な書類

①事前申請書 ②DV被害者であることが確認できる書類（配偶者暴力相談支援センター・婦人相談センター発行の証明書、保護命令決定書の謄本など） ③振込口座の通帳の写し

・事前申請書類の提出先 子ども課子育て支援係

節目の年齢を迎えた方の女性特有のがん検診が無料に

女性特有のがん検診クーポン券を発行します

今年の5月、国の補正予算で、女性特有のがん対策が講じられることとなりました。

飯山市でも、「女性特有

のがん検診事業」を実施し、対象者（左表）に検診無料クーポン券を発行します。クーポンの発行時期は9月末を予定しており、受

○乳がん（マンモグラフィ）検診

対象年齢（H 21.4.1 現在）・生年月日	
40 歳	昭和 43（1968）年4月2日 ～昭和 44（1969）年4月1日
45 歳	昭和 38（1963）年4月2日 ～昭和 39（1964）年4月1日
50 歳	昭和 33（1958）年4月2日 ～昭和 34（1959）年4月1日
55 歳	昭和 28（1953）年4月2日 ～昭和 29（1954）年4月1日
60 歳	昭和 23（1948）年4月2日 ～昭和 24（1949）年4月1日

無料クーポン発行の対象となる方

○子宮頸がん検診

対象年齢（H 21.4.1 現在）・生年月日	
20 歳	昭和 63（1988）年4月2日 ～平成 元（1989）年4月1日
25 歳	昭和 58（1983）年4月2日 ～昭和 59（1984）年4月1日
30 歳	昭和 53（1978）年4月2日 ～昭和 54（1979）年4月1日
35 歳	昭和 48（1973）年4月2日 ～昭和 49（1974）年4月1日
40 歳	昭和 43（1968）年4月2日 ～昭和 44（1969）年4月1日

- ・今回の検診対象者で、平成21年4月1日以降、市が行った乳がん（マンモグラフィ）検診・子宮がん検診を受診された方は自己負担分の金額をお返しします。申請書をクーポンと一緒に送りますので申請をお願いします。
- ・市が行っている乳がん（超音波）検診については、今回の対象外です。ご了承ください。
- ・クーポン券が使えるのは市と契約している医療機関になりますのでご注意ください。

（お問い合わせ）保健福祉課 健康増進係 ☎62-3111 内線181

診方法等詳しい説明を同封する予定です。この機会にぜひ、乳がん（マンモグラフィ）検診・子宮がん検診を受診しましょう。

受けなきゃソン！「がん検診」

飯山市保健師 湯本佐知子

子宮頸がんはウイルス感染、乳がんは女性ホルモンが関係しているため、他のがんに比べ30～40代の若い世代に多い「がん」です。そして年間1万人以上の女性が、この2つのがんで命を落としています。中でも乳がんは日本人女性の20人に1人がかかると言われており、他人事ではありません！

『がん』は早期に見えれば、完治の可能性もぐっと高くなります。早期に見つけるには定期的に検診を受けることが大切です。

今年まだ検診を受けてない方、今まで検診を受けたことのない方は、年に1度の子宮頸がん検診・2年に1度のマンモグラフィ検診を習慣にしましょう。今回該当になっている皆さんは、この機会に受けなきゃソンですよ！

公的年金等にかかる個人市・県民税

10月より公的年金等からの天引きが始まります

10月の年金支給月から、公的年金等を受給されている方の公的年金等にかかる個人市・県民税が、老齢基礎年金等から特別徴収（天引き）されることとなります。対象となる方には、6月にお送りした「平成21年度市・県民税税額決定通知書」で、年金支給時ごとの特別徴収税額についてご案内しておりますので、確認をお願いします。

特別徴収される金額は、公的年金等の所得にかかる市・県民税の所得割額および均等割額です。公的年金

平成21年9月1日より

宅地分譲地の価格値下げのお知らせ

景気後退の影響を受け、商業地や住宅地すべての地域で公示価格が下落しています。これに伴い飯山市土地開発公社では、売れ残っている住宅分譲地の価格を一部値下げすることにいたします。

お求めやすい価格となりましたので、ぜひ買い上げ、またご紹介をいただ

ようお願いいたします。詳しくは飯山市土地開発公社までお問い合わせください。

お問い合わせ

飯山市土地開発公社

☎623111 内線251

